

# 農林水産省とアジア開発銀行（ADB）の協力覚書署名・政策対話

- 2022年9月5日、アジア開発銀行（フィリピン）において、農林水産省とアジア開発銀行（ADB）は協力覚書への署名及び政策対話を実施しました。
- 農林水産省とアジア開発銀行による協力覚書への署名は、歴史上初となる取組です。今後、本協力覚書に基づき、アジア・太平洋地域における持続可能かつ強靱な食料・農業システム構築に向けて、両機関が連携を強化することとなります。



## 協力覚書

### 協力分野

- ・ 化学農薬低減のための総合防除
- ・ 化学肥料使用料の低減
- ・ 環境に配慮した農業の推進
- ・ 気候変動に強い農業と低炭素型食料システムへの民間部門の参入及び投資を促進するメカニズムの開発 等

### 協力形態

- ・ 分析、知見の共有、能力開発及び技術支援の実施
- ・ 最近の動向や最新情報を共有するためのイベントや会議の開催
- ・ イベント、セミナー、ワークショップ及び研修への両機関の専門家の参加
- ・ 農林水産省の専門家の職員派遣プログラムへの参加



協力覚書に署名した小川農水審（左）とウム事務総局長兼副総裁代行（右）

## 政策対話

### 農林水産省

- ・ イノベーションを通じた農業生産力の向上と持続性の両立を図るみどりの食料システム戦略について情報発信するとともに、我が国の優れたイノベーションの例を紹介。

### ADB

- ・ アジア・太平洋地域の持続的かつ強靱な食料システム構築に向けたADBの取組状況及び農林水産省との連携案を紹介



農林水産省



ADB

※ADB、味の素株式会社及び国際農林水産業研究センターによるパネルディスカッションも実施

- ①アジア・太平洋地域の持続可能かつ強靱な食料システムの構築に向け、両機関が連携強化することを確認
- ②「日本国農林水産省とアジア開発銀行の協力覚書」（4か年）へハイレベルで署名
- ③本協力覚書の実施状況等の確認等のための年次協議の開催に合意

農林水産省は、ADBと連携しつつ、アジアモンスーン地域を含むアジア・太平洋地域に、我が国の環境配慮型農業関連技術の普及・展開を図り、同地域の持続可能かつ強靱な食料システムの構築に貢献